

端野っ子ワクワクデザインⅡ 令和6年(学校教育)

具体的活動		教育委員会における自己評価				
	評価	項目	項目ごと実績・成果・評価	課題・問題点	改善点	
具体的施策	(1) 学びをつなげる事業	A	・就学相談（6月、8月）と年中児子育て相談（11月）を実施し、その子にあった学びの場を考えることができた。 ・英語専科教員により、小学校外国語科・外国語活動の趣旨を踏まえた指導が行われた。また、理科専科指導員により、専門的な内容も踏まえた指導が行われた。 ・2名の理科アシスタントを配置（久間小・轟小）し、理科教育の充実を図ることができた。 ・「嬉野メソッド」に基づいた授業実践が行われ、知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養の実現につながった。 ・「学びの習慣づくり」リーフレットを配付し、家庭学習の充実を呼びかけた。 ・小中学校全ての学年において、オンライン英会話を実施した。	・保護者の悩みや不安を軽減できるような相談会にしていける必要がある。また、支援学級や通級教室について保護者や園に正しく周知していかなければならない。 ・複数校で指導する専科教員の勤務に関し、学校行事等に係る日程調整を学校間で行う必要がある。 ・理科実験アシスタントの人材確保が課題である。 ・「嬉野メソッド」の実践頻度や研究の深度について、小中学校で差がある。 ・オンライン英会話について、昨年度より実施学年が増えたことに対応する講師が増え、講師の質の差が顕著となった。	・相談会の前に、相談員と会の在り方や進め方について、事前に時間を確保し、これまで以上に共通理解を図る。 ・幼保小連携部会で、まずは園の先生に支援学級や通級教室、相談会のあり方について周知していく。 ・専科教員本人に加え、教頭及び教務主任と行事等の確認を行う。 ・授業公開などの機会に「嬉野っ子ワクワクデザイン」の周知を行い、嬉野メソッドの位置づけについて理解してもらう。	
	(2) 学びを変える事業	B	・タブレット端末を授業中等によく活用できるようになっている。家庭への持ち帰りも進んでいる。 ・巡回公演や地域との交流などを行い、心を豊かにする体験活動が多く取り組まれた。 ・「生きる力の教科書」第4版の改訂に向け、3回の会議を行った。現在の社会状況にあった内容の見直しを行うことができた。3月に完成予定である。 ・SDG s 部会を中心に、各学校での取組が推進された。2回目（1月30日）に取組を共有し、さらなる推進を行う予定である。 ・教室の換気を十分行い、感染対策に努めているが、インフルエンザ等の罹患率は増えている。	・自分に合った学びを行えるよう、更に家庭への持ち帰りを進めていく必要がある。タブレット端末の不具合が出てきている。 ・体験活動やSDG s の取組において、児童生徒の主体的な学びとなるよう工夫していく必要がある。 ・感染症対策においても、うがい・手洗い・換気などを児童生徒が自ら行えるように指導していくことが大切である。	・部会や校長会で、持ち帰りの良さを伝え、推進していく。端末の不具合については、これまでどおり教育総務課と連携をし、対応していく。 ・児童生徒が自ら「学びたい」と思うような単元の工夫や環境整備を行い、その中で体験活動を組み込んでいく。また、体験活動においては、「例年通り」で行うのではなく毎年見直しを行っていく。 ・感染症対策においても、保健体育や学級活動の中で「なぜ行う必要があるのか」「どうすればよいのか」等を自ら考え、実践できるような授業づくりを推進する。	
	(3) 誰ひとり取り残さない事業	B	・不登校対応コーディネーター及び早期支援コーディネーターを活用し児童生徒に寄り添った取組強化を図る。 ・教育支援センター、校内教育委支援センター（別室）を設置し、指導員を配置することに加え、うれしのSSW、教育相談員、特別支援教育支援員らが学校や関係機関と連携しながら網の目での支援を行う。 ・児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた支援の充実を図る。 ・インクルーシブ教育、合理的配慮等の研修を通して、教師の指導・支援力などの資質の向上を図る。	・不登校対応コーディネーターについては、各校におけるケース会議等に参加し、教育相談に関わる各担当との情報共有を行った。 ・教育相談各担当者による年4回（1月までに3回）の合同連絡会を実施し、各担当の業務についての情報交換や共通理解を深めた。 ・AIドリルを活用し個に応じた課題を設定したり、塩田小学校で個別最適な学びをテーマとした授業研究会（小中連携事業）を行うことができた。また、個別の支援計画や個別の指導計画を作成し、PDCAサイクルで対応することができた。 ・特別支援教育に関する研修は、部会や各学校で行うことができた。	・市内の不登校児童生徒の数は年々増加傾向にあり、今年度は特に、小学校低学年における不登校児童数が増加している。 ・教育相談に関わる様々な役職の業務内容の区別が難しい。 ・インクルーシブ教育、合理的配慮等の特別支援教育は今後も計画的に行い、教師の理解を深め、指導力、支援力を高めていかなければならない。	・小学校における教育相談体制を拡充する。 ・教育相談に関わる役職の業務内容について再整理し、繰り返し周知を行う。 ・特別支援教育に関する研修は、全職員が参加できるものを各学校で計画するよう周知する。また、教育委員会からも情報を提供していく。
	(4) 地域と共にはぐくむ事業	A	・地域と学校が協働し、当事者として学校運営に参画する地域とともにある学校づくりを推進する。 ・学校紹介パンフレット等の作成やHP等を活用し、学校だよりやコミュニティ便りの情報発信を行う。 ・部活動検討委員会を開催し土日部活の地域移行を進める。 ・家庭とも協力し、1日の生活リズムの確立を図る。 ・児童向けの認知症サポーター養成講座、心のバリアフリー講座を実施する。	・登下校の見守りや環境整備（花植えや除草作業）、体験学習など地域と学校が協働して活動を行うことができた。 ・学校便りやコミュニティ便り、HP等で、各学校の魅力を発信できている。 ・3回の部活動検討委員会を開催し、次年度において地域部活動移行の実施に向けた検討を行うための基本方針に係る答申を受けた。 ・「小中9年間の学びの習慣づくり」のリーフレットを学校から家庭に配付し、家庭への啓発を行った。 ・児童向け認知症サポーター養成講座、心のバリアフリー講座を実施することができた。	・「当事者として学校運営に参画する」というところにやや課題がある。学校運営協議会で熟議を大切にし、当事者として考えられるようにしたい。 ・部活動の地域移行については、国の動向が不透明であり、自治体ごとに様々な動きが見られるため、慎重に準備を進める必要がある。 ・令和6年度全国学力・学習状況調査（質問紙調査）の結果から、小学校中学校とも全国、県と比べて、家庭学習の時間が短い児童生徒の割合が多いことが分かった。	・学校運営協議会で熟議を行ってもらうよう周知する。また、当事者として参加することができている取組を共有する。 ・部活動地域移行については、他県、他市町の動きを注視し、情報収集に当たる。 ・次年度も引き続きリーフレットを配付するほか、家庭への啓発の方法を模索する。
	(5) 校長先生の知恵袋事業	A	・児童生徒の体験活動を充実させ、唯一無二の魅力ある学校づくりを推進する。 ・校長の学校経営ビジョンに基づく実施計画のプレゼンテーションを審査し、校長の独自性・主体性を生かした学力向上対策などの取組を推進する。	・魅力ある学校づくりのための取組等を、行うことができた。 ・令和7年度取組内容についてのプレゼンテーションは2月7日に実施する予定である。	・この事業が、今後も児童生徒が「学校に行きたい」と思うような魅力ある学校づくりとなるように、プレゼンテーションで審査していく必要がある。	・いろいろな立場の方に審査してもらえるよう、審査員の選定を検討していく。
	(6) ろく・さんプラン教育推進事業	A	・各中学校区において令和の新時代を見据えたスリーステップを実践する。 ・塩田中学校区において、嬉野市教育委員会指定の小中連携学力向上事業に取り組み、授業公開などを通して学力向上に向けた実践を発表し、指導方法などを共有する。 ・中学3年生の交流授業により、高1ギャップ解消を図る	・各中学校区において、スリーステップを踏まえた小中連携の取組を計画し、実践を行った。 ・塩田中学校区内のすべての学校において授業公開を行い、小中連携を深めた。「嬉野メソッド」を踏まえた授業や「個別最適な学び」に注目した授業が公開され、校区内に限らず、市内の教員の指導力向上につながるものとなった。 ・吉田中学校3年生が、塩田中学校及び嬉野中学校の3年生と交流授業を行った。交流授業の事後アンケートから、多くの生徒にとって有意義な経験となったことが伺えた。	・授業公開において、校務との関係で授業公開に参加できない教員がいた。 ・交流授業において、訪問する学校の教員、受け入れる学校の教員の双方に負担が大きい。	・できるだけ参加するよう各校へ依頼するとともに、各校において、参加できなかった教員への伝達が適切に行われるように呼びかける。 ・交流授業の時間割等について検討し、持続可能な実施方法を模索する。

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果（段階）
○今年度から具体的活動名称変更による事業内容の“見える化”を図り、従来実施の数多くの先進的な取組や実効的な取組の確実な実施に加え、小学校理科実験アシスタントの独自配置やオンライン英会話の小中学校全学年への拡大、AIドリル等の導入・活用、「生きる力の教科書」の改訂・活用推進、部活動検討委員会設置による土日部活動地域移行に向けた取組、高1ギャップ解消に向けた取組などにより、6つのプロジェクトすべてにおいて確実に実績と成果を上げることができている。 このような取組実績に加え、 ・子どもたちが安心して学べる環境づくりの一層の充実を図るための市内全小中学校における「嬉野メソッド」共通実践の徹底 ・生涯にわたり学び続ける人材育成を念頭においた家庭学習の充実のための更なる取組の工夫 ・ICT機器を効率的かつ効果的に活用した「主体的、対話的で深い学び」の一層の推進などによる子どもたちの思考力（じっくりと深く考える力）の育成 ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の効果的運用による子どもたちの“実の学びの場、における活動内容の更なる充実 ・教師の負担軽減や教師不足を補完するためのボランティア人材バンク登録などによる地域人材の活用 を図ることで、他自治体のモデルともなり得る、嬉野市ならではの教育活動が一層充実し、その成果が今年度にも増して子どもたちの姿とおして表れるものと考える。	A

指摘を受けての改善点
令和7年度から第2期に入る「嬉野市 教育新次代プランⅡ」を踏まえ、指摘いただいた5つの点について、つぎの取組を進めていく。 【子どもたちが安心して学べる環境づくりの一層の充実を図るための市内全小中学校における「嬉野メソッド」共通実践の徹底】 ・嬉野市「ろくさんプラン」の取組を継続し、小中9年間を見通した児童生徒の育成を図る中で、「嬉野メソッド」の好実践例を周知するとともに、各学校における実践について、適宜指導・助言を行う。 【生涯にわたり学び続ける人材育成を念頭においた家庭学習の充実のための更なる取組の工夫】 ・「小中9年間の学びの習慣づくり」のリーフレットを配付し、各学校における家庭との連携を深め、家庭学習の充実を目指す。 【ICT機器を効率的かつ効果的に活用した「主体的、対話的で深い学び」の一層の推進などによる子どもたちの思考力（じっくりと深く考える力）の育成】 ・児童生徒の「主体的、対話的で深い学び」を充実させるためのICT機器の活用実践について適宜指導助言を行い、ICT機器の使用が目的とならないようするなどの留意点について周知を行う。 【コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の効果的運用による子どもたちの“実の学びの場、における活動内容の更なる充実】 ・各学校のコミュニティ・スクールの実践を収集し、必要に応じて適宜周知を行う。 【教師の負担軽減や教師不足を補完するためのボランティア人材バンク登録などによる地域人材の活用】 ・地域コミュニティとの連携をさらに深め、学習への地域人材の活用を進める。

評価4段階	A	達成(80%以上)
	B	ほぼ達成(51～79%)
	C	やや不十分(50～21%)
	D	不十分(20%以下)